

個人情報保護委員会

平成28年度行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成29年度予算概算要求への反映状況調表

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業開始年度	事業終了(予定)年度	平成27年度補正後予算額	平成27年度		外部有識者の所見	行政事業レビュー推進チームの所見		平成28年度当初予算額 A	平成29年度要求額 B	差引き B-A=C	反映状況		備考	担当部局庁	会計区分	項・事項	平成27年度レビューシート番号	外部有識者点検対象(公開プロセス含む) ※対象となる場合、理由を記載	委託調査	補助金等	基金		
					執行可能額	執行額		評価結果	所見の概要				反映額	反映内容											
施策名：特定個人情報の取扱いに関する監視・監督																									
001	特定個人情報の監視・監督に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	190	115	70	○セキュリティの確保のため、マイナンバーの適正な取扱いについて監視・監督体制の強化を図る必要。また、専門的な知見を得るため、公務員以外からの中途採用を含む人材の確保及び人材育成を積極的に行うべき。 ○競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。	事業内容の一部改善	○特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制を強化するため、公務員以外からの中途採用を含む人材の確保及び人材育成等、適切に措置を講じるよう努める。 ○予算の執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。	264	1,434	1,170	-	執行等改善	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制を強化するため、予算要求額を増額するとともに、平成29年度は2名の定員要求を実施。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」247	総務課	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費 ※平成28年度途中まで一部以下の項・事項(大事項) 内閣官房共通費(大事項) 内閣官房一般行政に必要な経費	0001	平成27年度対象				
施策名：特定個人情報保護評価制度の適切な運用																									
002	特定個人情報保護評価に必要な経費	平成25年度	終了予定なし	50	50	30	○競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。	現状通り	○予算の執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。	33	50	17	-	現状通り	競争性が確保されるよう十分な準備期間の確保や情報提供の拡充を図り、効率的な調達による予算執行に努める。		総務課	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	0002	平成27年度対象				
施策名：個人情報の保護に関する広報・啓発・国際協力																									
003	番号制度普及啓発・国際協力経費	平成25年度	終了予定なし	146	93	81	○国際的な協力関係の構築に向けて、国際会議等に積極的に参加するとともに、国際会議などの議論に関わることが重要。 ○国民からの問い合わせや相談対応として、個人情報保護法に関する相談も含めた体制の強化が必要。委員会のマイナンバー相談窓口についても充実させる必要。 ○競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。	事業内容の一部改善	○国際的な協力関係の構築に向けて、国際会議等に積極的に参加するとともに、国際会議などの議論に関わるよう努める。 ○個人情報保護法及びマイナンバーに関する国民からの問い合わせや相談対応として、体制強化及び広報活動の充実を図るよう努める。 ○予算の執行に当たっては、引き続き、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、質の確保に努める。	58	195	137	-	執行等改善	引き続き効率的な調達による予算執行に努めるとともに、広報活動の充実及び個人情報保護法改正に係る国際協力構築に向けた体制の整備のため、平成29年度は参事官1名の他、1名の定員要求を実施。	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」131	総務課	一般会計	(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費	0003	平成27年度対象				
施策名：個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進																									
新28-0001	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進	平成27年度	終了予定なし	46	46	41	○国民からの問い合わせや相談対応として、個人情報保護法に関する相談も含めた体制の強化が必要。 ○最先端の民間ビジネスの実態を踏まえたルール策定が必要であり、様々な知見を得るため公務員以外からの中途採用を検討すべき。	事業内容の一部改善	○個人情報保護法に関する国民からの問い合わせや相談対応として、体制強化及び広報活動の充実を図るよう努める。 ○公務員以外からの中途採用を含む人材の確保等適切に措置を講ずるよう努める。	13	234	221	-	執行等改善	個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進に関する体制を強化するため、予算要求額を増額するとともに、平成29年度は参事官1名の他、5名の定員要求を実施。 ※本施策について、政策評価実施計画改正(H28.1.26)により追加	要求額のうち「新しい日本のための優先課題推進枠」234	参事官室	一般会計	※平成27年度(項) 内閣官房共通費(大事項) 内閣官房一般行政に必要な経費 ※平成28年度(項) 個人情報保護委員会(大事項) 個人情報の適正な取扱いの確保に必要な経費		前年度新規				
いずれの施策にも関連しないもの																									
				432	304	222					367	1,913					総務課	一般会計							
行政事業レビュー対象 計				626	626	532					1,036	1,513													
行政事業レビュー対象外 計				1,057	929	754					1,403	3,426													

注1. 該当がない場合は「－」を記載し、負の数値を記載する場合は「▲」を使用する。

注2. 「執行可能額」とは、補正後予算額から繰越額、移流用額、予備費等を加除した計数である。

注3. 「反映内容」欄の「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「予定通り終了」、「現状通り」の考え方については、次のとおりである。
 「廃止」：行政事業レビューの点検の結果、事業を廃止し平成29年度予算概算要求において予算要求していないもの。(行政事業レビュー点検以前に平成27年度末までに廃止されたもの、平成28年度末に終了予定であったものは含まない。) □
 「縮減」：行政事業レビューの点検の結果、見直しが行われ平成29年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの。
 「執行等改善」：行政事業レビューの点検の結果、平成29年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの(概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。「今後検討」や「～に向けて努める」などのようなものについては含まない。) □
 「予定通り終了」：行政事業レビューの点検以前に平成27年度末までに終了したものや、平成28年度末で終了を予定していたもので、予定通り事業を終了し平成29年度予算概算要求において予算要求しないもの。
 「現状通り」：行政事業レビューの点検の結果、平成29年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がなかったもの。(廃止、縮減、執行等改善及び予定通り終了以外のもの。)

注4. 予備費を使用した場合は「備考」欄にその旨を記載するとともに、金額を記載すること。

注5. 「外部有識者点検対象」欄については、平成28年度行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受ける場合は下記の基準に基づき、「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかの選択理由を記載(行政事業レビュー実施要領第2部2(3)を参照)し、平成25年度、平成26年度又は平成27年度の行政事業レビューの取組において外部有識者の点検を受けたものは、それぞれ「平成25年度対象」、「平成26年度対象」、「平成27年度」と記載する。なお、平成28年度に外部有識者の点検を受ける事業については、平成25年度、平成26年度又は平成27年度にも点検を受けている場合には、選択理由のみを記載する(「前年度新規」、「最終実施年度」、「行革推進会議」、「継続の是非」、「その他」のいずれかを記載)。

「前年度新規」：前年度に新規に開始したもの。
 「最終実施年度」：当該年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たったもの。
 「行革推進会議」：前年のレビューの取組の中で行政改革推進会議による意見の対象となったもの。
 「継続の是非」：翌年度予算の概算要求に向けて事業の継続の是非を判断する必要があるもの。
 「その他」：上記の基準には該当しないが、行政事業レビュー推進チームが選定したもの。